

自治連わこう



問合せ：和光市自治会連合会事務局（和光市総合福祉会館内） 048(463)0104
自治連へのご意見ご要望は⇒ wako.jichiren@opencity.jp

市民の自治会への加入促進に関する協定を締結

平成26年12月24日和光市役所にて、市内の転入転居となる市民を対象に自治会への加入を促進するため、和光市自治会連合会、公益財団法人埼玉県宅建物取引業協会県南支部及び和光市の3者において、加入促進に関する協定を締結するための調印式が行われました。
(協定書全文は2ページ掲載)



浪間 貞 自治連会長
荒井 一昌 宅建協会県南支部長
木田 亮 自治連事務局長
松本 武洋 市長
高木 茂 宅建協会和光地区長

謹賀新年



和光市自治会連合会 会長 浪間 貞
会員の皆様新年あけましておめでとうございます。

平成27年の新春を健やかに迎えの事とお喜び申し上げます。昨年は、自治会連合会の各事業にご支援ご協力いただき心から感謝申し上げます。

本年度自治会連合会では、明るく住み良い地域社会をつくるため、7つの事業目標を掲げ活動を進めております。

特に、防災・防犯活動の充実、地域間の美化活動、自治会加入促進に向けた活動、これについては、昨年「和光市における自治会への加入促進に関する協定書」を和光市自治会連合会及び公益社団法人埼玉県宅建物取引業協会県南支部並びに和光市の三者に於いて締結しました。

目的といたしましては、三者連携のもと和光市における自治会加入促進に関して相互に協力し、安心安全なまちづくりと地域社会の発展に寄与することを目的としております。加入促進によって地域の絆をより一層高めたいと思います。

本年も会員の皆様のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに皆様のご多幸をご祈念申し上げ新年のあいさつといたします。



和光市長 松本 武洋

あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

自治会連合会・加盟自治会の皆様には、日頃から地域コミュニティの中核として、地域づくりや地域の皆様と市政をつなぐ確かな架け橋としてご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年末には自治会連合会、和光市、埼玉県宅建物取引業協会県南支部の三者により「和光市内における市民の自治会への加入促進に関する協定」を締結させていただきました。この取り組みにより、転入者が早期に自治会への意識を高めることができ、自治会への加入促進が図られると思われま。今後とも自治会への加入に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

また、本年は和光市初の複合型小学校となる、(仮称)下新倉小学校の建設が始まります。敷地内には、交流スペースや図書館を併設するなど、地域の核となる施設を目指しております。開校後は、地域の皆様の積極的なご活用を期待しております。

結びに、皆様の本年のご多幸・ご健勝をご祈念し、年頭の言葉とさせていただきます。

和光市における市民の自治会への加入促進に関する協定書



和光市自治会連合会（以下「甲」という。）、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会県南支部（以下「乙」という。）及び和光市（以下「丙」という。）は、次に掲げる目的を推進するために、協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、和光市における市民の自治会への加入促進に関して、甲、乙及び丙が相互に協力し、安全で安心なまちづくりと地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（協力事項）

第2条 この協定により協力する事項は、次のとおりとする。

- (1)甲は、乙及び丙と緊密な連携を図り、市民の自治会への加入促進の主体となって、乙及び丙に対し、自治会の活動等に関する情報提供その他市民の自治会への加入促進に資する活動を積極的に行うものとする。
- (2)乙は、乙を構成する会員の事務所を協力店とし、甲又は丙が作成した自治会への加入促進に関するチラシ等を協力店の店頭に掲示するとともに、転入転居となる住宅購入又は賃貸住宅等の管理・仲介の契約時においてこれを配布し、市民の自治会への加入促進の働きかけを行うものとする。
- (3)丙は、市民相互の連帯と協働によるまちづくりを進めるため、前2号の規定により甲及び乙が行う活動等を積極的に支援し、市民の自治会への加入促進を図るものとする。

（有効期間）

第3条 この協定の有効期間（以下「協定有効期間」という。）は、協定を締結した日から平成27年3月31日までとする。

（協定の継続）

第4条 協定有効期間の満了日の1月前までに甲、乙及び丙のいずれからも解除の申し出がないときは、この協定は、当該満了日の翌日から起算して1年間継続するものとする。

2 前項の規定は、同項の規定により継続した協定について準用する。

（解除の申出）

第5条 協定有効期間の途中で協定を解除しようとする者は、この協定を解除しようとする日の1月前までに、その理由を記載した書面により、その相手方に申し出なければならない。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項若しくはこの協定に関し疑義が生じた場合又はこの協定の内容を変更するときは、甲、乙及び丙が協議をして定めるものとする。

平成26年12月24日

埼玉県和光市南1丁目23番1号

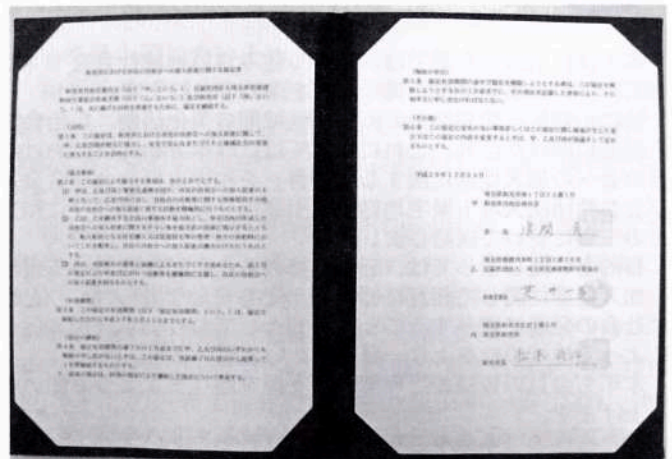
甲 和光市自治会連合会
会長 浪間 貞

埼玉県朝霞市本町1丁目2番26号

乙 公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会
県南支部長 荒井一昌

埼玉県和光市広沢1番5号

丙 埼玉県和光市
和光市長 松本武洋



前期地区懇談会の意見・要望に対するQ&A

※活発な意見・要望が出されましたが、紙面に制限があるため、一部割愛し掲載させていただきました。

防災・防犯対策について

Q 1 6月の大雨の際、バイパスと市道間の越戸川が排水しきれなくなり、戸建てやアパートが浸水した。国、県、市とまたがる場所ではあるが、水は関係なくあふれてくるので何とか対応してほしい。

A 国道254号と県道新座和光線を管理しています朝霞県土整備事務所にて要望のありましたことを伝えました。

市としては国道254号と県道新座和光線間の越戸川の埋設管に接続されている既存の集水柵の周辺の補修と県道から水路へ越流してくる雨水による民地への流入を抑制する工事を予定しています。

【道路安全課】

Q 2 今般の大雨災害で、U字溝がつまり床下浸水、ヘドロ流入等土嚢の問題等が発生した。掃除、土嚢の用意等対処に予算の措置をぜひお願いしたい。

A 市で保管しております土のうについては、災害時対応用として備蓄しており、平常時には配布しておりません。また災害時においても、浸水の恐れがある場所、実際に浸水した場所の居住者に対して配布しております。しかしながら、先の集中豪雨では土のうの手配が不十分な地域もございましたので、今後対応方法などについて検討いたします。また、現在自治会などの自主防災団体を対象に、防災備蓄資機材の購入に対する補助金の制度がございますが、土のうの購入につきましても対象となりますのでご承知願います。

【危機管理室】

限られた予算の中で引き続き側溝の清掃を実施してまいります。

【道路安全課】

Q 3 私道の防犯灯をLEDに交換する補助金の増額と、電気料金の補助をお願いしたい。

A 現在自治会等で私道に設置する防犯灯の設置、修繕に対しましては、「和光市防犯灯補助金交付要綱」に基づき補助を行っており、ご質問のLEDに交換する補助金につきましても、平成24年度に省エネルギーであるLED灯に改修、新設を促進することを目的に対象となる防犯灯の補助額を増額改正しております。

また、防犯灯の電気料金につきましても、私道等私有地に設置し、私有の防犯灯となりますので電気料金の補助は困難です。

しかしながら、LED灯に改修された際には、蛍光灯と比較して電気料金も安価になりまた、交換する頻度も非常に少なくなるなど、トータルでは維持費が安価になりますので、改修を推奨しております。

【危機管理室】

Q 4 一人住まいの高齢者、子供たちが犯罪にあわれる場合が多いので、街角などに、防犯対策の上からも、防犯カメラの設置をぜひお願いしたい。

A 現在街角に設置しているカメラはございませんが、その理由としましては、犯罪行為を抑止することが



できても、犯罪行為を阻止することはできないことがあります。さらには、防犯カメラの前を通れば、撮影がされる為第三者のプライバシーを侵害する可能性が強いことや、設置の費用、管理費などを含めた維持費用がかかります。

市内の公共施設には防犯カメラを設置しているところもありますが、施設の維持管理上利用者の安全な利用のために設置しているものです。

以上のことから、市としましては街角への防犯カメラの設置は検討しておりません。今後も、私道の防犯灯の設置に対する補助、新入生への防犯ブザーの配布、青色防犯パトロールカーの活用、地域の自主防犯活動に対して防犯啓発品の貸与や、周知啓発事業を通じまして、市民の安全安心に寄与いたします。また、埼玉県内における犯罪件数は、平成16年をピークに減少しており、和光市内における犯罪件数も同様に毎年減少しております。 【危機管理室】

市民生活について

Q 5 市内循環バスの全般的な見直しについて、関係地域自治会を含めた話し合いの場で検討をお願いしたい。市民参加型の「市内循環バスルート検討委員会」を立ち上げ、自治会代表も委員として選任していただきたい。

A 現在、利用者乗降者数調査や市民2000人を無作為抽出した市民アンケートや様々な方からの要望を受け、早期運行改正に向けて市内循環バスの運行見直し作業を行っておりますので、市内循環バスルート検討委員会等の立ち上げは考えておりません。今後は、改正に向けた素案を策定し、パブリックコメントで意見募集を行ってまいりますので、ご理解ください。 【道路安全課】

環境行政について

Q 6 多国籍の外国人が増加してきている。そこでゴミのルールを守らず、やたら出されてしまうので、市に多言語のごみの分別の説明書配布を依頼したり自治会でも作って対応している。それでもなかなか徹底できないので集積所の掲示板を市で多言語の表記で対応していただきたい。

A ごみの種類と曜日を示した簡易な看板を作成することはできますので、外国人の利用者がいるごみ集積所がありましたら、必要な言語を資源リサイクル課までお伝えください。 【資源リサイクル課】

自治会連台会視察研修報告

平成26年10月27～28日
静岡県焼津市消防防災センター

「研修に参加して」

南大和団地自治会 澤頭 洋一

“継続は力”熱意で成果”これは本物だ!!
「本当に熱意をもって真剣に取り組んでおられる」「ここまで实际的・具体的にするには相当長期にわた



り努力を継続されたのだろう」感銘を受け衝撃を覚えた研修でした。

平成26年度和光市自治会連合会県外研修が10月27日(月)～28日(火)の両日静岡県焼津市で実施された。

焼津市消防防災センターに整備された「災害対策本部室」その災害対策本部室を支援する「災害情報管理室」に整備された情報収集・情報連絡用通信機器等々。

国が立川市に整備した「立川広域防災基地」には及ばないにしろ、地方自治体が整備する防災センターとしては相当なレベルにあると感じた。

消防防災センター「防災学習室」には、地震体験室は勿論、防災グッズコーナー、家庭内の防災対策、非常持ち出し品、家具の転倒防止策、ロープの結び方まで展示されており、その内容の充実していることに驚かされた。

焼津大富第19自主防災会が実施しておられる具体的・实际的且つ実行可能な計画の策定、訓練の実施及びこれらの基礎となる住民情報の収集・整理、防災組織の確立等々。その努力には頭が下がり敬意を表する以外何もなかった。

特に印象に残った言葉は、「向こう三軒両隣」。昔はよく聞いたが最近では耳にしたことがない。ABC運動とでもいうのだろうか「A：当たり前のことを、B：バカみたいに、C：ちゃんとやる」全く出来そう出来ない事ばかり。

東海地震の危機が叫ばれて久しく、40～50年ほどになるのではないのでしょうか。その間、日時の経過とともに風化させるのではなく着実に維持・向上させ努力しておられる継続力に感心した。

首都直下地震でM7クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は70%程度と推定されている関東地方。和光市の安全神話など何時吹き飛ぶかわからない。

防災活動に組織的に取り組む重要性を認識し、焼津市消防防災センター及び市内自主防災会の活動を研修項目の選定し調整された担当者に敬意を表します。

研修することが目的ではなく、研修成果を今後の防災活動に反映させてこそ意義ある研修になるのだと自分に言い聞かせています。

クリーンオブ和光

・実施日	平成26年11月16日(日)		
・参加自治会	85自治会		
・参加者	5,535人		
・回収ごみ量	可燃ごみ	5,960kg	
	粗大ごみ	3,560kg	
	合計	9,520kg	



防犯パトロール報告

・実施日 平成26年11月16日(日)
地区別参加人数

	参加自治会数	参加人数
新倉南地区	6	19
新倉北地区	12	59
下新倉地区	11	41
白子南地区	14	95
白子北地区	13	57
合計	56	271
市長以下市関係5	警察官10	



編集後記

和光第八自治会 会長 本橋良吾
昨年は広島市の土砂災害・御嶽山の噴火など大きな被害をもたらす自然災害が発生しました。そんな中11月の長野県神城断層地震では、白馬村で多くの家屋が全半壊にあったにもかかわらず地域住民の連携・協力によって人的被害を最小限に食い止め、話題となりました。

和光市内では6月25日にゲリラ豪雨が発生し大きな被害をもたらしました。私の自治会でも床上床下浸水の被害にあった家がありましたが、ご近所の助け合いで早く復旧することができました。

地域の連携は重要視されてきていますが、和光市では年々人口が増加している一方自治会加入率は減少傾向にあり、加入促進が大きな課題となっています。

昨年12月自治連、宅建業協会県南支部、和光市の三者による市民の自治会への加入促進に関する協定がなされました。この三者の協定による協力関係が一步となり、市民の自治会への加入者が増えることによって、地域の絆がより一層強固なものとなることを期待しています。